

平成 24 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定 例 会 会 議 録

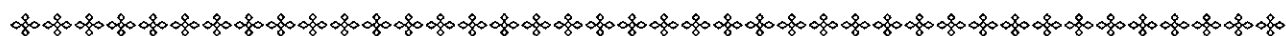
茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第2回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧表	4
◎ 議事日程（8月9日）	5
開会宣告	6
日程第1 会議録署名議員の指名について	6
日程第2 会期の決定について	6
諸般の報告	6
議会運営委員会委員の選任について	9
日程第3 議席の指定について	9
広域連合長のあいさつ	9
日程第4 議案第8号から認定第1号 上程及び提案理由説明	
1 広域連合長 提案理由説明	12
2 事務局長 提案理由説明	12
日程第5 上程議案等に対する質疑及び一般質問	22
日程第6 上程議案等に対する討論及び表決について	22
日程第7 議員提出議案第1号について	23
上程及び提案理由説明	
討論及び表決について	
日程第8 議案第9号について	24
上程及び提案理由説明	
1 広域連合長 提案理由説明	24
2 表決	25
日程第9 閉会中所管事務調査について	25

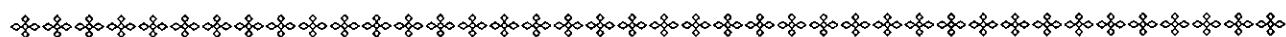
閉会宣告	26
會議錄署名	27
參考資料 議案等審議結果一覽表	29
上程議案等	31



平成 24 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定 例 会 会 議 録



茨城県後期高齢者医療広域連合議会



茨城県後期高齢者医療広域連合告示第16号

平成24年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成24年7月27日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

記

- 1 日 時 平成24年8月9日 午後1時
- 2 場 所 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市議会臨時庁舎 全員協議会室（2階）

以 上

議 員 出 席 表

平成24年第2回定例会

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月9日
1	渡 辺 政 明	○
2	茅 根 茂 彦	○
3	松 本 茂 男	○
4	並 木 寛	○
5	磯 部 延 久	○
6	孝 井 恒 一	○
7	鴻 巣 義 則	○
8	増 田 省 吾	○
9		／
10	菊 池 伸 也	○
11	大 足 光 司	○
12	豊 田 睦 美	○
13	萩 原 瑞 子	○
14	倉 持 光 男	／
15	柳 井 哲 也	○
16	飯 岡 宏 之	○
17	西野宮 照 男	○
18	内 田 政 文	○
19	内 田 正 一	○
20	又 来 成 人	○
21	仲 田 好 一	○
22	遠 藤 実	○

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月9日
23	堀 江 健 一	○
24	根 本 衛	○
25	長 坂 太 郎	○
26	小松崎 誠	○
27	上 野 征 一	／
28	西 山 正 司	○
29	平 野 晋 一	○
30	菅 谷 達 男	／
31	海老原 弘	○
32	村 田 春 男	／
33	小 貫 和 通	○
34	関 根 ひろ子	○
35	小 坪 孝	○
36	大 内 則 夫	○
37	吉 成 好 信	○
38	坂 本 一 夫	○
39	諏訪原 實	○
40	服 部 隆	○
41	宮 本 直 志	○
42	青 木 武 明	○
43	橋 本 正 裕	○
44	今 井 利 和	○

説 明 員 出 席 者（地方自治法121条）

広域連合長	中 田 裕 君（桜川市長）
事務局 長	船 橋 牧 男 君
事務局 次 長	小 松 博 明 君
会計 管 理 者	鈴 木 文 雄 君
監 査 委 員	黒 川 活 君
総務企画課長	前 提 由紀夫 君
事 業 課 長	塚 原 栄 君
給 付 課 長	湯 浅 博 人 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局 長	富 永 浩 君
書 記	小 沼 克 治 君
書 記	岡 田 一 義 君
書 記	上 野 美和子 君
書 記	大 島 修 一 君
書 記	石 塚 伸 哉 君

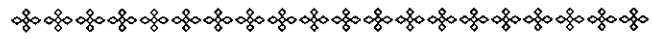
提 出 議 案 一 覧 表

議案第 8 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

認定第 1 号 平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

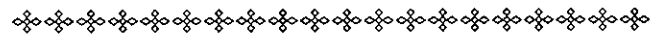
議員提出議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて



議 事 日 程

8 月 9 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

午後 1 時

開会宣告

○議長（渡辺政明君） それでは、定刻でございます。

ご報告を申し上げます。

ただいま出席議員数は38名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第 2 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺政明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、8 番増田省吾議員、10番菊池伸也議員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（渡辺政明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日と決しました。

諸般の報告

○議長（渡辺政明君） この際、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりですので、ご了承

平成 24 年 第 2 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
議 事 日 程

平成24年 8 月 9 日（木）

午後 1 時開議

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

諸般の報告

日程第 3 議席の指定について

広域連合長のあいさつ

日程第 4 議案第 8 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第 1 号）

認定第 1 号 平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期
高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 上程議案等に対する質疑及び一般質問

【議案第 8 号及び認定第 1 号】

日程第 6 上程議案等に対する討論及び表決について

【議案第 8 号及び認定第 1 号】

日程第 7 議員提出議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正す
る規則の制定について

【質疑、討論及び表決】

日程第 8 議案第 9 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を
求めることについて

日程第 9 閉会中所管事務調査について

閉会宣告

承を願います。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため本定例会の会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者表のとおりでありますので、ご了承を願います。

次に、この議場が空調の関係でちょっと暑いと思われるのですが、そのときには、どうぞ上着を脱いでもらっても結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、議員の異動についてご報告を申し上げます。

守谷市議会選出の川名敏子議員が平成24年2月29日をもって守谷市議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、3月1日に守谷市議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、又来成人議員が当選をされました。

次に、神栖市議会選出の佐藤節子議員が平成24年2月29日をもって神栖市議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、3月1日に神栖市議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、西山正司議員が当選をされました。

次に、つくばみらい市議会選出の海老原弘議員が平成24年2月29日をもってつくばみらい市議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、3月1日につくばみらい市議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、海老原弘議員が再選をされました。

次に、那珂市議会選出の小沼博恭議員が平成24年3月9日をもって那珂市議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、3月12日に那珂市議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、遠藤 実議員が当選をされました。

次に、城里町議会選出の阿久津則男議員から平成24年3月19日付で一身上の都合により辞職したい旨の願いが出されました。地方自治法第126条の規定により、議長において3月19日付でこれを許可いたしました。

これにより、3月19日に城里町議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、小坪 孝議員が当選をされました。

次に、大子町議会選出の藤田 健議員が平成24年3月30日をもって大子町議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、4月5日に大子町議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、吉成好信議員が当選をされました。

次に、阿見町議会選出の浅野榮子議員が平成24年3月31日をもって阿見町議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、4月6日に阿見町議会において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、諏訪原實議員が当選をされました。

それでは、ここで当選をされました方々からごあいさつをいただきたいと思います。

初めに、又未成人議員からごあいさつを願います。

○20番（又未成人君） 守谷の又未でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございました。

続きまして、西山正司議員からごあいさつを願います。

○28番（西山正司君） 神栖市議会議員の西山です。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございました。

続きまして、海老原弘議員からごあいさつをお願いいたします。

○31番（海老原弘君） つくばみらいの海老原です。再任ですので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございました。

続きまして、遠藤実議員からごあいさつを願います。

○22番（遠藤 実君） 那珂市議会議員の遠藤実と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございました。

続きまして、小坪孝議員からごあいさつをお願いいたします。

○35番（小坪 孝君） 城里町の小坪孝でございます。前任者同様、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございました。

続きまして、吉成好信議員からごあいさつを願います。

○37番（吉成好信君） 大子の吉成です。どうかよろしくお願いします。（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございます。

続きまして、諏訪原實議員からごあいさつを願います。

○39番（諏訪原實君） 阿見町議会の諏訪原實でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡辺政明君） ありがとうございます。

議会運営委員会委員の選任について

○議長（渡辺政明君） 先ほど任期満了により失職された議員各位のご報告をいたしました。

その中で、議会運営委員会委員の内、小沼博恭委員、阿久津則男委員、以上の2名の方が、委員会条例第1条第3項の規定により失職となりました。

よって、委員会条例第4条のただし書きにより、遠藤 実議員、小坪 孝議員、以上2名を議会運営委員会委員に選任いたしました。

日程第3 議席の指定について

○議長（渡辺政明君） 日程第3、議席の指定を行います。

このたび当選されました議員の方々の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定いたします。よろしくお願いを申し上げます。

広域連合長のあいさつ

○議長（渡辺政明君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長、中田 裕君。

〔広域連合長 中田 裕君登壇〕

○広域連合長（中田 裕君） こんにちは。茨城県後期高齢者医療広域連合長の中田

裕でございます。

平成24年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご出席の議員の皆様方には、大変ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから高齢者医療制度の円滑な運営にご尽力をいただき、心から感謝申し上げる次第です。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災の対応については、各市町村にもご協力をいただき、昨年6月以降、保険料減免及び一部負担金等免除などを実施してまいりました。

23年度における減免等の実績ですが、保険料減免件数は42市町村、結城市と大子町は除いてあります。それで9,860件、減免額は約2億5,095万円、一部負担金等の免除及び還付件数は43市町村、大子町を除いて、10万7,898件、免除額等は約5億144万円となっております。この減免措置はこれまでも何度となく延長されてまいりましたが、現在、原発事故関連以外の事由に係る免除等の期間については平成24年9月まで延長となっており、国からの財政支援についても24年9月まで延長されたところでございます。今後も減免等の申請が続くことから、被害者の立場に立って迅速な事務処理に心がけてまいります。

また、本年5月に発生した竜巻被害についても、一部負担金の免除や保険料の減免について所要の処置を講じたところでございます。

次に、平成23年度の保険給付費と保険料収納率についてご報告いたします。

まず、保険給付費でございますが、後ほど決算認定でもご報告いたしますが、平成23年度は約2,476億円となり、平成22年度、約2,388億円でございますが、比較して約88億円、約3.7%の増となります。平成22年度と平成21年度との比較による伸び率が約6.5%であったことを考えますと、東日本大震災の影響が大きかったことが裏づけされた数値となっております。

医療給付費は毎年増加しており、財源や適正化などは国を挙げての課題となっております。

次に保険料の収納率ですが、平成23年度は99.19%で、平成22年度、約99.07%と比較して0.12%の上昇となりました。このように、収納率が上昇したことも東日本大震災の影響で調定額が大きく下回ったことが一因ではないかと考えております。

保険料は制度の根幹である貴重な財源で、その収納率向上は各市町村における努力の賜物であると感謝申し上げる次第でございます。今後とも市町村と連携し、保険料収

納に努めるとともに、医療費適正化対策として重複・頻回受診者に対する訪問指導や後発医薬品の使用促進などの取り組みを強化してまいりたいと考えております。

さて、現行制度にかわる新しい制度に関しましては、これまで意見集約のための様々な取り組みがなされてまいりましたが、現段階では6月26日に衆議院を通過し、明日10日に参議院において可決・成立する見通しであり、社会保障制度改革推進法案において新たな社会保障制度改革国民会議を設け、その中で議論検討し、結論を得ることになります。新制度については、引き続き不透明な状況でございますので、新制度移行に向けた国の動向を注視するとともに、県や県内の各市町村及び全国の協議会とも緊密に連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に万全の体制で臨んでまいりたいと考えております。

さて、本日は、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定及び茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意案件などの議案につきましてご審議をいただくことになっております。何卒よろしくをお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも広域連合の円滑な事業運営にご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご出席の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、あいさついたします。本日は大変ご苦勞さまでです。ありがとうございました。

○議長（渡辺政明君）　ありがとうございました。

日程第4　議案第8号　平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

認定第1号　平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（渡辺政明君）　次に、日程第4、議案第8号及び認定第1号の2件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君）　ご異議なし認めます。よって、議案第8号及び認定第1号の2件を一括議題とすることに決しました。

それでは、ただいまの２件について提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、中田 裕君。

〔広域連合長 中田 裕君登壇〕

○広域連合長（中田 裕君） それでは、第２回定例会に提出いたしました議案２件につきまして、提案理由の説明をいたします。

第１分冊議案書の１ページをお開きいただきたいと思います。

議案第８号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億631万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,681億9,666万2,000円とするものでございます。

続きまして、３ページをお開きいただきたいと思います。

認定第１号 平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第３項の規定により、平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以上、２件につきまして提案理由をご説明いたしました。よろしくご審議を賜り、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、ただいま説明した議案第８号及び認定第１号の詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡辺政明君） それでは、次に事務局長船橋牧男君。

〔事務局長 船橋牧男君登壇〕

○事務局長（船橋牧男君） それでは、広域連合長の命がございましたので、私の方から議案第８号及び認定第１号の内容につきまして、順次ご説明をしてみたいと思います。

恐れ入りますけれども、第１分冊議案書の１ページをお開きいただきたいと思います。

議案第8号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億631万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,681億9,666万2,000円とするものでございます。東日本大震災による被災者に対する後期高齢者医療の一部負担金の免除及び保険料の減免の措置を大部分の方について9月まで延長したこと、さらには療養給付費に係る県負担金、市町村負担金及び支払基金交付金等の精算が生じますことなどから、所要額を補正しようとするものでございます。

詳しくは第2分冊議案説明書でご説明をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、第2分冊議案説明書の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、1款、市町村負担金、1項、市町村負担金、1目、保険料等負担金につきましては、東日本大震災に伴う後期高齢者医療保険料の減免により、1億2,616万3,000円減額をしております。

同款、同項、2目、療養給付費負担金につきましては、療養給付費の市町村負担金に過年度分の請求額が発生しますことから、1億2,815万4,000円増額をしております。

2款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、調整交付金につきましては、東日本大震災に伴う一部負担金の免除及び保険料の減免に係る金額の財源といたしまして、原発関連対象者についてはその金額の2割が、原発関連以外の対象者についてはその金額の10割が調整交付金で措置されることになっておりますことから、6億9,288万6,000円増額をいたしております。

同款、同項、3目、後期高齢者医療災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災に伴う一部負担金の免除及び保険料の減免に係る金額の財源として、原発関連対象者についてはその金額の8割が国庫補助金で措置されることになっておりますことから、333万4,000円増額をいたしております。

8款、繰越金、1項、繰越金、2目、療養給付費等繰越金につきましては、療養給付費市町村負担金返還金等の財源としまして6億810万7,000円増額をいたしております。

次に6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、療養給付費につきましては、東日本大震災に伴う一部負担金の免除を大部分の方について9月まで延長いたしましたことから、5億7,005万7,000円増額をいたしております。

8款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金につきましては、県、

市町村それぞれからの療養給付費負担金並びに後期高齢者交付金の確定に伴う返還金といたしまして、7億3,626万1,000円増額をいたしております。

次に認定第1号でございます。

恐れ入りますが、第1分冊議案書にお戻り願いたいと思います。

第1分冊議案書、3ページをお開き願いたいと思います。

平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、詳しくは製本をしております別冊、平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書により説明をさせていただきますと思います。

恐れ入りますが、決算書の4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

一般会計歳入歳出決算書の歳入につきましては、歳入合計で予算現額が9億2,547万9,000円、調定額及び収入済額が同額の9億2,550万3,777円、予算現額と収入済額との比較が2万4,777円でございます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

歳出につきましては、歳出合計で予算現額が9億2,547万9,000円、支出済額が9億997万1,936円、不用額並びに予算現額と支出済額との比較は同額の1,550万7,064円でございます。

なお、歳入歳出差引残額は1,553万1,841円となっております。

詳しくは、歳入歳出決算事項別明細書で説明させていただきます。

恐れ入りますが、同じ冊子の22、23ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、収入済額の主なものにつきましては、1款、分担金及び負担金9億27万7,984円、これは広域連合の事務に対する市町村からの共通経費負担金でございます。

4款、繰越金1,627万9,981円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

5款、諸収入893万3,551円につきましては、右側の備考欄の最下段にございますように、職員用公舎使用料や、次のページになりますが、25ページの上段にございますように、市町村窓口端末機器追加分使用料が主なものでございます。

26、27ページをお開き願います。

歳出でございますが、支出済額の主な事項についてご説明をいたします。

なお、主な不用額と委託業務及び補助負担金につきましては、後ほど平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合決算報告書の中でご説明したいと思います。

主なものといたしまして、1款、議会費73万4,465円につきましては、議員報酬や費

用弁償、会議録作成業務委託料等でございます。

2 款、総務費 2 億8,876万2,338円につきましては、備考欄にございますように、職員等人件費といたしましては、職員の時間外勤務手当509万3,392円、市町村などからの派遣職員32名分の人件費分としての負担金、補助及び交付金 2 億5,431万4,058円などでございます。

次に一般管理事務経費でございますが、28、29ページをお開き願いたいと思います。

上から 7 行目にございます使用料及び賃借料730万2,278円、これは職員用公舎借り上げや駐車場借り上げに係る経費などでございます。

丸の二つ目でございますが、庁舎管理経費といたしまして使用料及び賃借料1,032万6,744円、これは広域連合庁舎借り上げに伴う賃借料などでございます。

32、33ページをお開き願います。

中段になりますが、3 款、民生費 6 億2,047万5,133円につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。特別会計における事務費等の財源に充てるために繰り出したものでございます。

以上が歳出の支出済額の主なものでございます。

次に特別会計についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、10ページ、11ページにお戻りいただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入につきましては、12、13ページにありますように、歳入合計で予算現額が2,525億7,452万8,000円、調定額及び収入済額が同額の2,527億6,328万9,246円、予算現額と収入済額との比較が 1 億8,876万1,246円でございます。

14、15ページをお開き願います。

歳出につきましては、歳出合計で予算減額が2,525億7,452万8,000円、支出済額が2,520億3,838万8,301円でございます。不用額並びに予算現額と支出済額との比較は同額の 5 億3,613万9,699円でございます。

なお、17ページにございますように、歳入歳出差引残額は 7 億2,490万945円となっております。

詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で説明させていただきます。

恐れ入りますが、36、37ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、収入済額の主なものといたしましては、1 款、市町村負担金として412億5,166万5,286円、これは保険料負担金、療養給付費負担金等でございます。

2 款、国庫支出金として837億9,703万9,069円となっておりますが、その内訳といた

しまして、療養給付費負担金等の国庫補助金592億4,103万7,299円、調整交付金等の国庫補助金として245億5,600万1,770円となっております。

38、39ページをお開き願いたいと思います。

3款、県支出金といたしまして203億873万4,207円となっておりますが、内訳といたしまして、療養給付費及び高額医療費の県負担金でございます。

下段になりますが、4款、支払基金交付金1,025億2,559万1,000円は、現役世代からの支援金でございます。

40、41ページをお開き願いたいと思います。

7款、繰入金22億7,569万3,028円は、一般会計からの繰入金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金でございます。

8款、繰越金21億7,954万7,951円は、前年度からの繰越金でございます。

42、43ページをお開き願います。

10款、諸収入3億9,870万6,453円につきましては、44ページの方に移りまして、雑入としての第三者納付金等でございます。

次に歳出でございますが、支出済額の主な内容についてご説明いたします。

46、47ページをお開き願います。

1款、総務費6億3,232万7,795円につきましては、右側の備考欄にありますように、一つ目の丸でございますが、一般管理事務経費では通信運搬費として2,597万1,085円、これは高額療養費支給申請書や支給決定通知書などの郵送料が主なものでございます。手数料として2,467万3,016円、これは療養費審査支払手数料及び第三者行為損害賠償求償事務委託に係る求償事務手数料でございます。

二つ目の丸でございますが、医療費適正化事業費では通信運搬費として5,742万3,642円、これは医療費通知書などの郵送料が主なものでございます。委託料といたしまして1億8,190万8,404円、これは事務代行業務委託や保険者レセプト管理システム業務委託、並びにレセプト点検業務委託等でございます。

三つ目の丸でございますが、保険事務管理経費では、委託料といたしまして1,301万7,375円、これは被保険者証等作成業務委託でございます。

一番下の丸でございますが、電算システム経費では、49ページに移りまして、委託料といたしまして1億8,266万520円、これは市町村窓口処理サーバ及びネットワーク機器運用業務委託及び電算処理システム運用管理業務委託等でございます。賃借料といたしまして1億2,300万8,004円、これは広域連合電算機器賃貸借、市町村窓口処理端末機器賃貸借及び局内情報機器賃貸借等でございます。

2 款、保険給付費2,475億6,583万8,372円につきましては、1 項、療養諸費、1 目、療養給付費が2,362億9,692万5,918円、2 目、訪問看護療養費が4 億3,654万2,376円で、被保険者の療養給付費として保健医療機関等に直接支払った現物給付分等でございます。

なお、1 目と2 目の予備費支出及び流用増減欄に記載されております数値は、予算の目間流用を行ったことによるものでございます。

次に5 目、審査支払手数料7 億1,272万750円につきましては、レセプトの一次審査に係る手数料でございます。審査につきましては、茨城県国民健康保険団体連合会の審査委員会に審査をお願いしております。

50、51ページをお開き願います。

2 項、高額療養諸費90億2,646万1,788円につきましては、1 カ月の被保険者自己負担額を超えた場合に給付する現金給付分と、入院により保険医療機関に支払った現物給付分の高額医療費及び高額介護合算療養費でございます。

3 項、その他医療給付費10億9,315万円につきましては、葬祭費として死亡により葬儀をとり行った場合に1 件5 万円を支給しております。

次に、3 款、県財政安定化基金拠出金1 億7,841万1,000円につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第116条に基づき、茨城県に設置されております茨城県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金でございます。

4 款、特別高額医療費共同事業拠出金3,185万2,499円につきましては、高額な医療費に係る広域連合の財政負担を緩和するための措置といたしまして、社団法人国民健康保険中央会が行う共同事業に対する拠出金でございます。

52、53ページをお開き願いたいと思います。

5 款、保健事業費3 億3,854万3,678円につきましては、備考欄にありますように健康診査業務を市町村に委託したことに伴う委託料等2 億9,441万3,597円、並びに国の特別対策といたしまして市町村において実施をいたしました人間ドック等に係る経費に対する補助金4,412万6,221円でございます。

6 款、基金積立金28億7,226万7,099円につきましては、二つの基金への積立金でございます。一つ目は保険給付等のための財源に充当するための後期高齢者医療給付費準備基金への積立金12億466万4,158円、二つ目は、保険料軽減等の財源に充当するための後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金16億6,760万2,941円でございます。

54、55ページをお開き願います。

8 款、諸支出金4 億1,914万7,858円につきましては、平成22年度療養給付費の確定

に伴う県負担金及び市町村負担金の返還金並びに社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者交付金返還金等でございます。

以上が特別会計の歳出の支出済額の主なものでございます。

次に、58ページをお開き願いたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

まず一般会計でございますが、歳入総額 9 億 2,550 万 3,777 円、歳出総額 9 億 997 万 1,936 円、歳入歳出差引額並びに実質収支額は同額の 1,553 万 1,841 円でございます。

次に59ページをご覧いただきたいと思います。

特別会計でございますが、歳入総額 2,527 億 6,328 万 9,246 円、歳出総額 2,520 億 3,838 万 8,301 円、歳入歳出差引額並びに実質収支額は同額の 7 億 2,490 万 945 円でございます。

62ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、公有財産、物品につきましては、該当するものはございません。債権につきましては、職員用公舎敷金と市町村窓口端末機器使用料の二つがあり、年度末現在高といたしましては、それぞれ 6 万 9,000 円、587 万 9,160 円となっております。

基金につきましては、財政調整基金、後期高齢者医療給付費準備基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金の三つがあり、それぞれ年度末現在高といたしまして、3,088 万 5,351 円、36 億 1,068 万 1,497 円、23 億 2,030 万 4,167 円となっております。

続きまして、決算関係資料といたしまして、別冊で横書きとなっております平成 23 年度茨城県後期高齢者医療広域連合決算報告書についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、決算報告書 1 ページをお開き願いたいと思います。

決算総括でございますが、後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月に開始されてから 4 年が経過し、一般会計においては広域連合の運営経費等を経理し、後期高齢者医療特別会計においては法の規定に基づく各種医療給付等の事業を実施いたしました。

平成 23 年度においては、平成 24 年度、平成 25 年度における保険料率を試算しましたところ、その増加抑制を図る必要性が生じてきましたことから、そのための財源に充てるため、後期高齢者医療給付費準備基金への積み立てを行いました。さらに、被用者保険の被扶養者であった被保険者並びに所得の少ない被保険者の保険料の減額の財源のために、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰り入れを行いました。

これらの事業実施に当たっては、引き続き厳しい財政状況を踏まえまして、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、効率的で健全な財政運営に努めたところでございます。

3 ページをお開き願います。

平成23年度の主要施策の成果についてご説明をいたします。

まず一般会計でございますが、主なものといたしましては、議会費は広域連合議会の運営経費として使用いたしました。

総務費は、一般的な事務管理経費といたしまして、市町村等からの派遣職員32名に係る人件費負担分交付金並びに、4 ページに移りまして、広域連合事務所の賃借料等に使用いたしました。

5 ページをお開き願います。

民生費につきましては、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございまして、保険料を財源としない事務処理費等の財源に充当しております。

6 ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計についてご説明をいたします。

主なものといたしましては、まず総務費でございますが、右側の備考欄にございますように、事務管理経費といたしまして療養費審査支払手数料や交通事故等の第三者行為による損害賠償求償事務委託に係る求償事務手数料等に使用いたしました。

医療費適正化事業といたしましては、上から5番目の丸にありますように、受診者に医療情報を年3回通知するための医療費通知書の郵送料に使用するとともに、資格情報や診療情報をもとに各種給付計算処理等を行う事務代行業務委託、診療報酬明細書の情報を電子化して管理する保険者レセプト管理システムの業務委託、7 ページに移りますが、レセプト点検業務委託等を行いました。

保険業務関係では、上から5番目の丸にありますように、被保険者証等作成業務等の委託を行いました。

電算業務関係では、上から8番目の丸にありますように、市町村窓口処理サーバ及びネットワーク機器運用業務委託、電算処理システム運用管理業務委託、電算機器賃貸借料及び被保険者の資格等の処理を行う市町村窓口処理端末機器の賃貸借料等に使用いたしました。

8 ページをお開き願います。

中段の保険給付費の療養給付費につきましては、現物給付が837万7,711件、現金給付が14万8,650件の支給件数でございます。なお、東日本大震災による一部負担金免除分は記載のとおりでございます。

9 ページをご覧ください。

訪問看護療養費は、現物給付が6,940件の支給件数でございます。なお、東日本大震

災による一部負担金免除分は記載のとおりでございます。

審査支払手数料の支払件数は838万4,950件となっております。

高額療養費につきましては、現物支給が18万7,630件、現金支給が29万5,075件、高額介護合算療養費は9,280件、葬祭費は2万1,863件の支給実績でございます。

10ページをお開き願います。

県財政安定化基金拠出金の拠出実績は1億7,841万1,000円でございます。特別高額医療費共同事業拠出金は、社団法人国民健康保険中央会に拠出しておりますが、拠出金の内訳は医療費に係る拠出金と事務費の拠出金でございます。

保健事業費の健康診査費につきましては、健康診査業務を県内44市町村へ、健康診査データ管理業務を茨城県国民健康保険団体連合会に委託をいたしました。

なお、健康診査の受診者数は、平成23年3月末の被保険者数32万6,755名に対し4万9,493名の実績でございます。

11ページをご覧ください。

人間ドック補助等につきましては、当広域連合の後期高齢者医療制度特別対策補助金交付要綱に基づき、人間ドック等を実施した27市町村に対し補助を行いました。

基金積立金につきましては、基金の目的により定めた基金条例に基づき、積み立てを行ったものでございます。

諸支出金につきましては、過年度分の療養給付費負担金等に対する返還金等が主なものでございます。

13ページをお開き願います。

投資的事業を除く委託業務50万円以上の主なものといたしまして、一般会計におきましては広域連合庁舎清掃業務を水戸鉄道整備株式会社へ97万6,500円、後期高齢者医療特別会計におきましては被保険者証等作成業務を小林クリエイト株式会社東京支社へ1,301万7,375円、市町村窓口処理サーバ及びネットワーク機器運用業務を株式会社茨城計算センターへ8,139万6,000円、電算処理システム運用管理業務を茨城県国民健康保険団体連合会へ1億70万5,500円、事務代行業務を茨城県国民健康保険団体連合会へ5,666万6,400円、保険者レセプト管理システム業務を茨城県国民健康保険団体連合会へ4,429万9,462円、14ページに移りまして、レセプト点検業務を茨城県国民健康保険団体連合会へ7,104万3,754円、年3回の医療費通知書作成業務を株式会社イセトー水戸営業所へ647万4,986円で委託をいたしました。

保健事業では、健康診査業務を県内44市町村へ2億8,994万2,697円で委託をしております。

次に16ページをご覧くださいと思います。

50万円以上の不用額につきましてご説明をいたします。

まず、一般会計の総務費でございますが、需用費並びに使用料及び賃借料の不用額でございますが、節電対策の実施による光熱水費の減や公舎の修繕等が発生しなかったことによるもの、及び複写機使用料や来客用駐車場使用料等が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

民生費の不用額につきましては、後期高齢者医療特別会計における事務経費の縮減によるものでございます。

後期高齢者医療特別会計の一般管理費では、役務費、委託料の不用額につきましては、療養費に関する通知が見込みより少なかったこと、及び重複・頻回受診者訪問指導件数や給付業務通知書作成件数等が見込みより減少したことによるものでございます。

保険給付費の負担金、補助及び交付金、17ページに移りまして、役務費の不用額につきましては、各種給付費や審査支払件数が見込みより少なかったことによるものでございます。

特別高額医療費共同事業拠出金の負担金、補助及び交付金につきましては、拠出金額が見込みより減少したことによるものでございます。

保健事業費の委託料並びに負担金、補助及び交付金の不用額につきましては、健康診査受診者数、人間ドック受診者数等が見込みより少なかったことによるものでございます。

公債費の不用額につきましては、一時借入を実施しなかったことによるものでございます。

諸支出金の不用額につきましては、保険料に係る市町村で行う歳出還付金額等が見込みより少なかったことによるものでございます。

18ページをご覧くださいと思います。

補助負担金等交付調書についてご説明をいたします。

まず一般会計の総務費でございますが、事務局職員32名に係る人件費負担分の交付金を、茨城県及び水戸市ほか29市町村に2億5,431万4,058円交付しております。

22ページをお開き願います。

次に、後期高齢者医療特別会計の保険給付費の療養給付費負担金から、次のページの高額療養費負担金までの四つの負担金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第56条に基づき支給されるもので、審査支払業務を担当しております茨城県国

民健康保険団体連合会等に対し、合計2,456億4,611万6,772円を支出いたしました。

23ページの高額介護合算療養費負担金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第56条に基づき支給されるもので、被保険者に対し1億1,385万850円を支出いたしました。

24ページをお開き願います。

葬祭費負担金につきましては、被保険者の葬祭を行った者に対し、当広域連合の後期高齢者医療に関する条例第2条に基づき10億9,315万円を支出いたしました。

中段の県財政安定化基金拠出金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第116条第1項の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置されました茨城県後期高齢者医療財政安定化基金に対し1億7,841万1,000円を拠出いたしました。

下段の特別高額医療費共同事業拠出金、25ページに移りまして、特別高額医療費共同事業事務費拠出金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第117条に基づき、社団法人国民健康保険中央会に対し、合計3,185万2,499円を拠出いたしました。

後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金につきましては、被保険者の健康増進等に要した経費に対し、当広域連合の後期高齢者医療制度特別対策補助金交付要綱に基づき、水戸市ほか26市町村に補助金といたしまして4,412万6,221円を支出いたしております。

以上が議案第8号及び認定第1号の説明になります。

議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、原案のご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺政明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

日程第5 上程議案等に対する質疑及び一般質問

○議長（渡辺政明君） 日程第5、上程議案等に対する質疑及び一般質問を行います。

ただいまのところ通告はございません。

したがって、これで上程議案等に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第6 上程議案等に対する討論及び表決について

○議長（渡辺政明君） 日程第6、上程議案等に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はございません。

したがいまして、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第8号及び認定第1号の2件を一括して採決いたします。

お諮りをいたします。

ただいまの2件は原案のとおり決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺政明君） 全員起立。よって、議案第8号及び認定第1号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7 議員提出議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（渡辺政明君） 次に、日程第7、議員提出議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者を代表いたしまして、仲田好一君からご説明を願います。

〔21番 仲田好一君登壇〕

○21番（仲田好一君） それでは、議員提出議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提出者を代表しまして、私の方から提案理由を説明させていただきます。

第3分冊の1ページをご覧いただきたいと思います。

陳情書の処理につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第134条におきまして、議長が陳情書またはこれに類するもので、その内容が請願に適合するものは請願書の例により処理するものとございます。

しかしながら、議決案件にかかわるもので、かつ処理時間の関係でその議決案件と

同時に提出することができずに未処理のままとなった陳情書等の取り扱い方法については、現状においては明確な規定がないため、今後の円滑な議会運営を図ることができるよう、議会会議規則の一部を改正するものでございます。

以上で、説明を終わりといたします。

議員各位の慎重なるご審議をいただき、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（渡辺政明君） これで説明を終わります。

本案に対する質疑及び討論の通告はございません。

本案は直ちに採決をしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8 議案第9号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

○議長（渡辺政明君） 次に、日程第8、議案第9号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

広域連合長、中田 裕君。

〔広域連合長 中田 裕君登壇〕

○広域連合長（中田 裕君） ただいま議題となりました副広域連合長の選任の同意を

求める議案につきましてご説明を申し上げます。

議案書第1分冊5ページをお開きいただきたいと思います。

副広域連合長野高貴雄氏が、本年8月26日をもって任期満了となります。同氏におかれましては、平成22年8月から今日まで、その職責を全うされ、本広域連合の運営に多大なるご尽力をいただいております。つきましては、引き続き同氏を選任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただきますとともに、本案にご賛同いただきますよう、心からお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（渡辺政明君） これで説明を終わります。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第9号につきましては、これに同意することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましてはこれに同意することに決しました。

日程第9 閉会中所管事務調査について

○議長（渡辺政明君） 次に、日程第9、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りをいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

閉会宣告

○議長（渡辺政明君） それでは、以上をもちまして今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成24年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

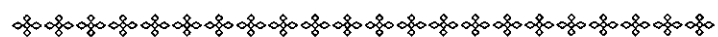
午後2時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

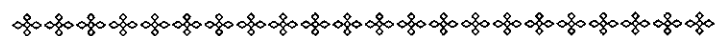
議 長

8 番

10 番



参 考 資 料



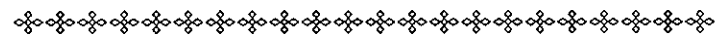
議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

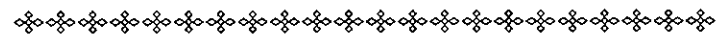
議案番号	件 名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議案第8号	平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	24. 8. 9	原案可決
		24. 8. 9	
認定第1号	平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	24. 8. 9	原案認定
		24. 8. 9	
議案第9号	茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて	24. 8. 9	原案同意
		24. 8. 9	

議員提出のもの

議案番号	件 名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議員提出 議案第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	24. 8. 9	原案可決
		24. 8. 9	



上 程 議 案 等



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議案第 8 号

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,306,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ268,196,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年 8 月 9 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 町 村 負 担 金		43,108,245	1,991	43,110,236
	1 市 町 村 負 担 金	43,108,245	1,991	43,110,236
2 国 庫 支 出 金		87,269,036	696,220	87,965,256
	2 国 庫 補 助 金	23,541,957	696,220	24,238,177
8 繰 越 金		5	608,107	608,112
	1 繰 越 金	5	608,107	608,112
歳 入 合 計		266,890,344	1,306,318	268,196,662

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		265,362,680	570,057	265,932,737
	1 療 養 諸 費	254,429,217	570,057	254,999,274
8 諸 支 出 金		47,983	736,261	784,244
	1 償還金及び還付加算金	47,983	736,261	784,244
歳 出 合 計		266,890,344	1,306,318	268,196,662

認定第 1 号

平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成23年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

平成24年 8 月 9 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

一般会計

平成23年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		900,278,000
	1 負 担 金	900,278,000
2 財 産 収 入		13,000
	1 財 産 運 用 収 入	13,000
3 繰 入 金		1,000
	1 基 金 繰 入 金	1,000
4 繰 越 金		16,279,000
	1 繰 越 金	16,279,000
5 諸 収 入		8,908,000
	1 預 金 利 子	403,000
	2 雑 入	8,505,000
歳 入 合 計		925,479,000

歳入歳出決算書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済 額 と の 比 較
900,277,984	900,277,984	0	0	△16
900,277,984	900,277,984	0	0	△16
12,261	12,261	0	0	△739
12,261	12,261	0	0	△739
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
16,279,981	16,279,981	0	0	981
16,279,981	16,279,981	0	0	981
8,933,551	8,933,551	0	0	25,551
412,358	412,358	0	0	9,358
8,521,193	8,521,193	0	0	16,193
925,503,777	925,503,777	0	0	24,777

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,082,000
	1 議 会 費	1,082,000
2 総 務 費		291,400,000
	1 総 務 管 理 費	291,080,000
	2 選 挙 費	80,000
	3 監 査 委 員 費	240,000
3 民 生 費		628,996,000
	1 社 会 福 祉 費	628,996,000
4 公 債 費		1,000
	1 公 債 費	1,000
5 予 備 費		4,000,000
	1 予 備 費	4,000,000
歳 出 合 計		925,479,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
734,465	0	347,535	347,535
734,465	0	347,535	347,535
288,762,338	0	2,637,662	2,637,662
288,593,552	0	2,486,448	2,486,448
36,262	0	43,738	43,738
132,524	0	107,476	107,476
620,475,133	0	8,520,867	8,520,867
620,475,133	0	8,520,867	8,520,867
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	4,000,000	4,000,000
0	0	4,000,000	4,000,000
909,971,936	0	15,507,064	15,507,064

歳入歳出差引残額

15,531,841 円

平成24年8月9日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

後期高齢者医療特別会計

平成23年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 負 担 金		41,516,431,000
	1 市 町 村 負 担 金	41,516,431,000
2 国 庫 支 出 金		83,951,981,000
	1 国 庫 負 担 金	59,567,153,000
	2 国 庫 補 助 金	24,384,828,000
3 県 支 出 金		20,308,736,000
	1 県 負 担 金	20,308,735,000
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1,000
4 支 払 基 金 交 付 金		102,000,254,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	102,000,254,000
5 特別高額医療費共同事業交付金		20,644,000
	1 特別高額医療費共同事業交付金	20,644,000
6 財 産 収 入		1,571,000
	1 財 産 運 用 収 入	1,571,000
7 繰 入 金		2,280,349,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	628,996,000
	2 基 金 繰 入 金	1,651,353,000
8 繰 越 金		2,179,548,000
	1 繰 越 金	2,179,548,000
9 県財政安定化基金借入金		1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000
10 諸 収 入		315,013,000
	1 延滞金、加算金及び過料	3,000
	2 預 金 利 子	4,496,000
	3 雑 入	310,514,000
歳 入 合 計		252,574,528,000

歳入歳出決算書

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
41,251,665,286	41,251,665,286	0	0	△264,765,714
41,251,665,286	41,251,665,286	0	0	△264,765,714
83,797,039,069	83,797,039,069	0	0	△154,941,931
59,241,037,299	59,241,037,299	0	0	△326,115,701
24,556,001,770	24,556,001,770	0	0	171,173,770
20,308,734,207	20,308,734,207	0	0	△1,793
20,308,734,207	20,308,734,207	0	0	△793
0	0	0	0	△1,000
102,525,591,000	102,525,591,000	0	0	525,337,000
102,525,591,000	102,525,591,000	0	0	525,337,000
25,799,343	25,799,343	0	0	5,155,343
25,799,343	25,799,343	0	0	5,155,343
1,512,909	1,512,909	0	0	△58,091
1,512,909	1,512,909	0	0	△58,091
2,274,693,028	2,274,693,028	0	0	△5,655,972
620,475,133	620,475,133	0	0	△8,520,867
1,654,217,895	1,654,217,895	0	0	2,864,895
2,179,547,951	2,179,547,951	0	0	△49
2,179,547,951	2,179,547,951	0	0	△49
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
398,706,453	398,706,453	0	0	83,693,453
0	0	0	0	△3,000
5,850,619	5,850,619	0	0	1,354,619
392,855,834	392,855,834	0	0	82,341,834
252,763,289,246	252,763,289,246	0	0	188,761,246

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		636,688,000
	1 総 務 管 理 費	635,971,000
	2 賦 課 徴 収 費	717,000
2 保 険 給 付 費		248,062,739,000
	1 療 養 諸 費	237,863,081,000
	2 高 額 療 養 諸 費	9,102,858,000
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,096,800,000
3 県財政安定化基金拠出金		178,411,000
	1 県財政安定化基金拠出金	178,411,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金		33,147,000
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	33,147,000
5 保 健 事 業 費		357,760,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	357,760,000
6 基 金 積 立 金		2,872,326,000
	1 基 金 積 立 金	2,872,326,000
7 公 債 費		8,012,000
	1 県財政安定化基金償還金	1,000
	2 公 債 費	8,011,000
8 諸 支 出 金		425,445,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	425,445,000
歳 出 合 計		252,574,528,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
632,327,795	0	4,360,205	4,360,205
631,815,997	0	4,155,003	4,155,003
511,798	0	205,202	205,202
247,565,838,372	0	496,900,628	496,900,628
237,446,226,584	0	416,854,416	416,854,416
9,026,461,788	0	76,396,212	76,396,212
1,093,150,000	0	3,650,000	3,650,000
178,411,000	0	0	0
178,411,000	0	0	0
31,852,499	0	1,294,501	1,294,501
31,852,499	0	1,294,501	1,294,501
338,543,678	0	19,216,322	19,216,322
338,543,678	0	19,216,322	19,216,322
2,872,267,099	0	58,901	58,901
2,872,267,099	0	58,901	58,901
0	0	8,012,000	8,012,000
0	0	1,000	1,000
0	0	8,011,000	8,011,000
419,147,858	0	6,297,142	6,297,142
419,147,858	0	6,297,142	6,297,142
252,038,388,301	0	536,139,699	536,139,699

歳入歳出差引残額

724,900,945 円

平成24年8月9日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

議案第9号

茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年市町村指令第23号）第11条の規定に基づき、副広域連合長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第162条の規定により、議会の同意を求めるものである。

平成24年8月9日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

記

氏 名	の 野 高 貴 雄
生年月日	昭和17年6月18日
住 所	稲敷郡河内町生板4486番地

（提案理由）

現在、副広域連合長である野高貴雄氏は、平成24年8月26日に任期が満了する。よって、副広域連合長として適任である同氏を選任したいため、議会の同意を求める。

議員提出議案第1号

茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成24年8月9日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合議会 議員 仲 田 好 一

〃 議員 関 根 ひろ子

〃 議員 増 田 省 吾

〃 議員 萩 原 瑞 子

(提案理由)

茨城県後期高齢者医療広域連合議会における陳情の取り扱いの現況にかんがみ、所要の改正を行うものである。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則

茨城県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（平成19年茨城県後期高齢者医療広域連合議会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第134条に次のただし書を加える。

ただし、議長において会議に付す必要がないと認めるものは、この限りではない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

